

消費税率引き上げによる地方消費税交付金増収分の使途

【社会保障・税一体改革】

少子高齢化や現役世代の減少などの社会経済状況の変化を踏まえ、社会保障制度の充実・安定化と財政の健全化を同時に達成するため、消費税率を令和元年10月から10%へ引き上げる「税制抜本改革」が実施され、消費税率の引き上げ分については、すべて「年金、医療、介護、子ども・子育て支援」の社会保障4経費に充てるものとされています。

【消費税率引き上げによる地方消費税交付金見込額】

令和2年度の地方消費税交付金については、社会保障財源分の1億2千521万円を含む2億4千万円を見込んでいます。

(令和元年度交付見込み 205,411千円　うち社会保障財源分 84,229千円)

【消費税率引き上げによる地方消費税交付金増収分の充当対象事業費】

消費税率引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てられます。

令和2年度の社会保障施策に要する本町負担額の総額は12億3千591万円となっており、消費税率引き上げによる増収見込額の1億2千521万円を全てこれらの経費に充てています。

社会福祉 4億1千591万円	社会保険 2億6千288万円	保健衛生 5億5千712万円
「社会福祉」とは、「生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かならしめること」を意味し、具体的には、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉などとなります。	「社会保険」とは、「保険的方法によって社会保障を行う制度の総称」であり、具体的には、国民健康保険、介護保険、年金などとなります。	「保健衛生」とは、「国民の健康を保つための施策」を意味し、具体的には、医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策などとなります。

※ 本町負担額は、予算の補正により増減する場合があります。

**地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費
その他社会保障施策に要する経費**

【歳入】

市町村交付金（社会保障財源化分） 125,206 千円

【歳出】

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,235,914 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

[単位：千円]

項目	予算科目			令和2年度 当初予算	特定財源			一般財源		
	款	項	目		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他	
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	21,644	1,010			3,125	17,509	
			障害福祉費	10,724				1,624	9,100	
			老人福祉費	139,234	462		2,526	20,633	115,613	
			老人福祉施設費	6,761				1,024	5,737	
	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	10,927	354			1,601	8,972	
			保育所費	50,898			3,772	7,137	39,989	
			児童館費	18,619	8,586			1,519	8,514	
			児童福祉施設費	374				57	317	
			母子福祉費	47				7	40	
			児童措置費	145,622	122,471			3,506	19,645	
			子ども・子育て支援事業費	11,064	5,354			1	865	4,844
小計①				415,914	138,237	0	6,299	41,098	230,280	
社会保険	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	72,850	43,868			4,389	24,593	
			老人福祉費	189,936	34,650			23,517	131,769	
			国民年金費	94				14	80	
	小計②				262,880	78,518	0	0	27,920	156,442
保健衛生	民生費	社会福祉費	障害福祉費	236,864	173,634			9,576	53,654	
			児童福祉費	児童福祉総務費	38,280	5,700			4,934	27,646
				母子福祉費	1,794	897			136	761
	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	933			330	91	512	
			予防費	57,354	1,821		2,308	8,061	45,164	
			保健推進費	10,385	1,311		104	1,358	7,612	
			保健センター費	2,324				352	1,972	
	病院費	病院費	209,186				31,680	177,506		
小計③				557,120	183,363	0	2,742	56,188	314,827	
合計 (①+②+③)				1,235,914	400,118	0	9,041	125,206	701,549	

- ※ 市町村交付金（社会保障財源化分）の額は、県試算額を基に算出しています。
- ※ 本町負担額は、当初予算から人件費を除いた額です。
- ※ 本町負担額は、予算の補正により増減する場合があります。
- ※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。